

平成14年1月24日

株主の皆さまへ

東京都千代田区大手町一丁目1番2号
株式会社 あさひ銀行
頭取 梁瀬行雄

株式交換に伴う当行株式の取扱いに関するご案内

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当行は、平成14年1月24日(木)開催の臨時株主総会および第1回優先株式にかかる種類株主総会ならびに平成14年1月23日(水)開催の第1回第2種および第2回第2種優先株式にかかる種類株主総会において、法令に定める関係官庁の認可等を前提に、平成14年3月1日(金)をもって、「株式会社大和銀ホールディングス」との間で、当行が同社の完全子会社となる株式交換を実施することを決議いたしました。

なお、当行株式交換の実施は、株式会社大和銀ホールディングスが平成14年2月21日(木)開催予定の甲種第一回、乙種第一回および丙種第一回優先株式にかかる種類株主総会ならびに平成14年2月22日(金)開催予定の臨時株主総会において株式交換に関する議案が承認可決されることを条件といたします。

つきましては、株式交換日の前日である平成14年2月28日(木)の当行の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主(実質株主を含む)の皆さまに対し、ご所有の当行普通株式1株につき1株の割合で、「株式会社大和銀ホールディングス」の普通株式を割当て交付いたします。

この株式交換に伴い、当行の株券は、商法の規定に基づき株式交換の日である平成14年3月1日(金)をもって、無効となりますので、ご所有の株券を提出していただくお手続きを実施いたします。

ただし、以下の場合には株券提出のお手続きは必要ございませんので、ご所有の当行株式の今後のお取扱いと併せてご案内申し上げます。

【株券のご提出を要しない場合】

「株券等の保管振替制度」をご利用されている株式のみご所有の場合
単元未満登録株式のみご所有の場合
株券不所持のお申し出をされている株式のみご所有の場合
上記、 、 の組み合わせでご所有の場合

なお、お取引証券会社等の口座から引き出された等の理由により、現在当行の株券をご所有の方は、株券提出期間〔平成14年1月25日(金)から平成14年2月28日(木)まで〕内にご所有の株券すべてを名義書換代理人(株式会社だいこう証券ビジネス)にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、お取引証券会社等に株券をお預けになり、「株券等の保管振替制度」のご利用の有無がご不明な方は、念のためお取引証券会社等にご確認ください。

敬 具

1. 「株式会社大和銀ホールディングス」の株式の割当て方法

- (1) 平成 14 年 2 月 28 日 (木) の当行の最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載された株主(実質株主を含む)の皆さまに対し、ご所有の当行普通株式 1 株につき 1 株の割合で、「株式会社大和銀ホールディングス」の普通株式を割当て交付いたします。
- (2) 株式の割当ての結果生じる単元未満株式(1,000 株未満の株式)につきましては、株券を発行せず、「株式会社大和銀ホールディングス」の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載いたします。
- (3) 株式の割当て結果につきましては、平成 14 年 4 月 22 日(月)発送予定の「株式交換による新株式割当て通知」をご確認ください。

2. 「株式会社大和銀ホールディングス」の株式のお取扱い

- (1) 「株券等の保管振替制度」をご利用の場合
割当比率に応じた「株式会社大和銀ホールディングス」の新株券がお取引証券会社等の口座に預託されたものとしてお取扱いいたします。
- (2) 「単元未満登録株式」のみご所有の場合
割当比率に応じた「株式会社大和銀ホールディングス」の新株式として株主名簿に記載されるお取扱いとなります。
- (3) 「株券不所持」のお申し出をされている場合
割当比率に応じた「株式会社大和銀ホールディングス」の新株式として引き続き「株券不所持」扱いといたします。
- (4) 単元未満登録株式の合算により単元株式(1,000 株)に繰り上がる場合
「株式会社大和銀ホールディングス」の単元未満登録株式をすでにご所有されており、このたびの株式交換により割当てられる単元未満登録株式を合算した結果、単元株(1,000 株)となる株式につきましては、「株式会社大和銀ホールディングス」の新株券を平成 14 年 5 月中旬以降にお届出のご住所あてに「配達記録郵便」で発送させていただく予定です。

3. 単元未満株式の買取請求について

(1) 当行の単元未満株式の買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
平成 14 年 2 月 22 日(金)まで	従来どおりお取扱いいたします。 株券をご提出された場合は、提出株券の「受付整理票」を併せてご提出ください。
平成 14 年 2 月 25 日(月)から 平成 14 年 2 月 28 日(木)まで	証券取引所での当行株式の売買が停止される予定ですので、この期間中は、単元未満株式の買取請求の受付を停止させていただきます。

(2) 「株式会社大和銀ホールディングス」の単元未満株式の買取請求

年 月 日	買取請求のお取扱い
平成 14 年 3 月 1 日(金)から 平成 14 年 3 月 25 日(月)まで	「株式会社大和銀ホールディングス」の「株式取扱規則」に基づきお取扱いいたしますが、買取代金のお支払いは平成 14 年 3 月 29 日(金)となりますので、あらかじめご了承ください。 株券をご提出された場合は、提出株券の「受付整理票」を併せてご提出ください。
平成 14 年 3 月 26 日(火)以降	「株式会社大和銀ホールディングス」の「株式取扱規則」に基づきお取扱いいたします。 株券をご提出された場合は、提出株券の「受付整理票」を併せてご提出ください。

〔「株券等の保管振替制度」をご利用されている場合、単元未満株式の買取請求はお取引証券会社等
経由となりますのでお取引証券会社等にご相談ください。〕

4. 株主さまのお届出関係書類のお取扱いについて

現在当行にお届けいただいている「株主票」、「実質株主票」、「配当金振込指定書」その他の書類につきましては、株式交換の日である平成 14 年 3 月 1 日(金)をもって、「株式会社大和銀ホールディングス」に一括して引き継がさせていただきます。

なお、「配当所得の源泉分離課税の選択申告書」につきましては、改めてご提出いただく必要がございますので、ご確認のための書面を別途ご送付申し上げます。

5. 株式交換の日程と株式の流通について(予定)

株式の流通は、下記日程のとおりとなる予定でございます。売買には十分ご注意ください。

年 月 日	日 程	株式の流通
平成 14 年 1 月 25 日(金)	株券提出取扱開始日	当行株式は平成 14 年 2 月 22 日(金)まで、証券取引所で売買できます。
平成 14 年 2 月 25 日(月)	当行株式の上場廃止日	平成 14 年 2 月 25 日(月)以降は、当行株式の証券取引所での売買はできません。
平成 14 年 2 月 28 日(木)	株券提出取扱最終日	
平成 14 年 3 月 1 日(金)	株式交換の日 「株式会社大和銀ホールディングス」株式追加上場日	平成 14 年 2 月中旬頃までに「株券等の保管振替制度」をご利用になった株式につきましては、平成 14 年 3 月 1 日(金)以降、「株式会社大和銀ホールディングス」の株式として売買が可能となります。
平成 14 年 4 月 22 日(月)	「株式会社大和銀ホールディングス」の新株券交付開始日	株券を提出された株主さまにつきましては、「株式会社大和銀ホールディングス」の新株券がお手元に到着した後から、「株式会社大和銀ホールディングス」の株式として売買が可能となります。

6. 株券提出事務取扱場所およびお問い合わせ先

お取引証券会社等の口座から引き出された等の理由により、現在当行の株券をご所有の方は、株券提出期間〔平成 14 年 1 月 25 日(金)から平成 14 年 2 月 28 日(木)まで〕内にご所有の株券すべてを当行の名義書換代理人〔株式会社だいこう証券ビジネス(詳細は後記 4 頁「だいこう証券ビジネス店舗一覧」をご参照ください。)〕にご提出くださいますようお願い申し上げます。ご郵送の場合には、平成 14 年 2 月 28 日(木)の消印があれば提出期間内にご提出があったものとしてお取扱いさせていただきます。

なお、株券をご提出いただきました後は、「株式会社大和銀ホールディングス」の新株券〔平成 14 年 4 月 22 日(月)発送予定〕がお手元に到着するまでの間は、株式のご売却等ができなくなりますので、ご注意ください。

また、株式名義書換請求書等の用紙のご請求、その他ご不明な点につきましては、株式会社だいこう証券ビジネス証券代行事務センターまでお問い合わせください。

以 上

専用お問い合わせ先

<p>〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター フリーダイヤル 0120-35-1465 株券提出期間内であれば通話料は無料をご利用いただけます。 なお、携帯電話、自動車電話、PHSなどからはご利用できません。 (受付時間 土・日・祝祭日を除く 9:00~17:00) 株式名義書換請求書等手続用紙のご請求は、次の電話番号およびインターネット でも24時間承っております。 電 話 (03) 3666-2270 (06) 6233-4555 インターネット http://www.daiko-sb.co.jp ホームページ</p>

だいこう証券ビジネス店舗一覧
 (事務取扱場所および取次所)

	所在地	電話番号
東京支社	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町14番9号 (だいこう兜町ビル)	(03) 3666-2246
本社証券代行部	〒541-8583 大阪市中央区北浜二丁目4番6号 (大証金ビル)	(06) 6233-4555
札幌支社	〒060-0001 札幌市中央区北一条西三丁目2番地 (大和銀行札幌ビル)	(011) 231-5250
東北支社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町二丁目1番2号 (仙台長和ビル)	(022) 212-5122
横浜支社	〒220-0004 横浜市西区北幸一丁目4番1号 (横浜天理ビル)	(045) 320-5850
新潟支社	〒951-8067 新潟市本町通八番町1318番地 (白勢ビル)	(025) 223-1940
金沢支社	〒920-0855 金沢市武蔵町1番16号 (石川商事ビル)	(076) 221-0440
名古屋支社	〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目24番17号 (日本生命栄町ビル)	(052) 962-1595
京都支社	〒600-8007 京都市下京区四条通東洞院東入 立売西町66番地(京都証券ビル)	(075) 221-1094
神戸支社	〒650-0036 神戸市中央区播磨町49番地 (神戸旧居留地平和ビル)	(078) 331-0135
岡山支社	〒700-0902 岡山市錦町1番1号 (岡山駅前ビル)	(086) 225-4571
広島支社	〒730-0031 広島市中区紙屋町一丁目3番2号 (銀泉広島ビル)	(082) 241-4986
高松支社	〒760-0056 高松市中新町2番地の8 (日本興亜高松ビル)	(087) 862-1609
福岡支社	〒810-0001 福岡市中央区天神二丁目14番2号 (福岡証券ビル)	(092) 751-2620